

## 千葉市介護テクノロジーフェア募集要項（出展者）

※イベント名称は変更となる可能性があります。

### 1 募集の趣旨・目的

急速に進む高齢化による介護ニーズの増大が見込まれる中、介護サービスを支える従事者の負担軽減、サービスの質の向上等につなげるため、介護ロボット・ICT等（以下、「介護テクノロジー等」という。）の導入にかかる講演・展示デモンストレーションを実施することにより、市内の介護事業者等へ介護テクノロジー等の技術や導入効果を周知するとともに、普及促進を図ります。

### 2 事業の概要

(1) 開催日時 令和8年11月18日（水） セミナー 10:00～11:50

展示 11:00～15:00

(2) 場 所 オークラ千葉ホテル（千葉市中央区中央港1-13-3）

JR千葉みなと駅より徒歩5分

(3) 参加対象

ア 出展者 介護テクノロジー等を自社で開発又は販売を行っている業者35社程度

イ 来場者 介護事業所、介護関連団体等120名程度（参考：R7年度実績113名）

(4) 内 容

ア 講演

有識者1名、介護テクノロジー等導入施設1社及び介護テクノロジー等開発事業者1社（展示の出展事業者）より、介護テクノロジー等に関する国の政策動向や、導入事例及び効果等についてご講演いただくもの。

イ 介護テクノロジー等展示デモンストレーション

出展者により、実体験可能なブースを設置していただくもの。

※各ブース9m<sup>2</sup>(=3m×3m)程度。

※机（1脚）、椅子（2～3脚程度）、コンセント（1口）については本市が用意します。

### 3 展示対象となる介護テクノロジー等

経済産業省と厚生労働省が策定した「介護テクノロジー利用の重点分野」の9分野16項目に該当する介護ロボット等又は介護における請求業務、記録業務、情報共有業務等を行うことができるソフトウェア等のICTとします。また、市場に流通しているもののほか、試作段階のものも展示可能としますが、実機の展示ができない場合は、対象外とします。

### 4 募集対象業者及び募集数

出展者(介護テクノロジー等を自社で開発又は販売を行っている業者)35社程度

### 5 応募資格

上記4に該当し、かつ以下の全ての条件を満たす法人が、本事業の応募資格を有します。

(1) 上記2(4)イを実施出来ること。

(2) 法人税、消費税及び地方消費税並びに地方税について滞納が無いこと。

(3) 千葉市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する

者でないこと。

## 6 参加費用

以下（１）～（２）については無料。これ以外については、出展者にて費用をご負担いただきます。

- （１）会場の賃借料
- （２）上記２（４）イで用いる展示ブースの机１脚、椅子２～３脚程度、コンセント１口

## 7 毀損及び賠償

出展者の責に帰する事由により、介護テクノロジー等搬出入等の際に、施設内の設備等に損害を与えた場合、出展者に、原状回復に要する費用をご負担いただきます。また、出展者が展示スペースを使用することによって生じた人及び介護テクノロジー等に対する傷害・損害等に対し、本市は一切の責任を負いません。

## 8 応募方法

### （１）提出書類

- ア 介護テクノロジーフェア参加申込書（出展者）
- イ 申込書記載の特に紹介したい製品に関するパンフレット等

### （２）提出方法

郵送、持参又は電子メール

### （３）提出先

ア 郵送又は持参

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所9階  
千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険管理課企画班

※郵送の場合、封筒表面に「介護テクノロジーフェア参加申込書（出展者）在中」と明記してください。

※郵送の場合は下記提出期限**必着**となりますのでご注意ください。

イ 電子メール：[kaigo-kanri-kikaku@city.chiba.lg.jp](mailto:kaigo-kanri-kikaku@city.chiba.lg.jp)

（ア）メールによる申請の場合、受理漏れを防ぐため、添付書類等を確認し次第、受理通知（電子メール）を送付します。

（イ）本件への申込であることが分かるよう、メールの件名を「介護テクノロジーフェア出展希望（法人名）」として下さい。

（ウ）申請後、2日程度経過しても受理通知が送付されない場合は、本市に受理状況をご確認ください。

※ 本市が未確認のまま提出期限を過ぎた場合は、審査対象とならない場合がございます。予めご了承ください。

### （４）提出期限

令和8年7月29日（水） 必着

## 9 出展事業者選考

### （１）選考方法

上記8により提出された書類を基に、応募資格の審査を行います。募集数を超える応募があった場合には、抽選により出展者を選定します。

ただし、下記11に記載の事項を考慮したうえで選考します。

## (2) 選考結果の通知

上記9(1)の選考結果は、選考の対象となった全ての申請者に書面にて通知します。

## 10 講演会講師選考

### (1) 選考方法

上記8(1)アの書類にて講師としてご参加いただくことが可能と回答いただいた法人の中で抽選を行い、講師を1社選定します。

ただし、同日に講師として参加される介護施設の導入機器の種別等を考慮したうえで選考します。

### (2) 選考結果の通知

上記10(1)の選考結果は、選考の対象となった全ての申請者に書面にて通知します。

## 11 抽選の際に考慮する事項

以下の事項等を考慮し、出展者を選定する場合があります。

- (1) 展示分野のバランス
- (2) 過年度の出展状況
- (3) 千葉市内の事業者であること
- (4) 同日に開催されるセミナーに講師として講演いただくことが可能なこと
- (5) 展示する介護テクノロジーについて、参加者に配布するチラシに掲載するための画像データの提供が可能なこと（二次利用はいたしません）

## 12 スケジュール（予定）

日程	内容
令和8年 7月29日（水）	参加申込締切
8月下旬	選考結果通知
10月上旬	展示にかかる作業スケジュール等案内
11月17日（火）	千葉市介護テクノロジーフェア前日準備 （機器搬入・設営）
11月18日（水）	千葉市介護テクノロジーフェア開催 （機器搬入・設営・搬出・撤収）

### 【介護テクノロジーフェア当日（令和8年11月18日）の展示スケジュール（予定）】

時間	内容	作業対象者
9:30～11:00	機器搬入・出展ブース設営	出展者
11:00～15:00	介護テクノロジー等展示	出展者
15:00～16:00	機器搬出・撤収	出展者

【介護テクノロジーフェア当日（令和8年11月18日）の講演スケジュール（予定）】

時間	内容	作業対象者
9：30～10：00	来場	講演会講師
10：00～11：50	介護テクノロジー等について講演 （内25分自社の製品等についてご紹介 いただく予定です。）	講演会講師

13 申請者の失格

次のいずれかに該当する場合には、応募を受け付けません。また、出展が決定した後、次のいずれかの事項に該当することになった場合、又は該当していたことが明らかになった場合には、その決定が取り消されます。

- (1) 応募資格の各項目を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるものの他、申請及び事業の実施にあたり、著しく信義に反する行為があった場合

14 その他

- (1) 応募に関する費用は、全て申請者の負担となります。
- (2) 提出された書類は返却いたしません。

15 問い合わせ先

千葉県保健福祉局高齢障害部介護保険管理課企画班

〒260-8722 千葉県中央区千葉港1番1号 千葉市役所9階

電話 043-245-5206

FAX 043-245-5623

E-メール [kaigo-kanri-kikaku@city.chiba.lg.jp](mailto:kaigo-kanri-kikaku@city.chiba.lg.jp)